

■マイナンバーカードと保険証の 一体化はお済みですか？



国では、2024年の秋に健康保険証の廃止を目指す方針を発表しました。マイナ保険証にはさまざまなメリットがありますので、この機会に利用を始めましょう。

▶マイナ保険証のメリット

- ①就職や転職、引っ越しの際に、新しい保険者での手続きが完了次第、保険証の発行を待たずに利用できます
- ②限度額適用認定証がなくても高額療養費制度が利用できます（町独自の医療費助成制度は除く）
- ③マイナポータルから自身の診療情報などが分かります。本人の同意のもと医師や薬剤師と情報共有し、より良い医療を受けることができます。
- ④初診時の窓口負担が軽くなります（例：健康保険証1点12円、マイナ保険証1点6円）

▶登録手続き

マイナ保険証の初回登録手続きは住民会計課や医療機関の窓口でご案内しています。また、マイナンバーカードは簡単に申請できますので、まだ取得していない人はご相談ください。

☎住民会計課 ☎65-8993（住民室）

■妊産婦の保険税の減免制度

令和6年1月から妊産婦の国民健康保険税の減免制度が始まります。詳しくは、お問い合わせください。



▶対象者

国民健康保険の加入者で、令和5年11月以降に出産予定または出産した人（妊娠85日以上での分娩で、早産、流産、死産、人工中絶を含みます）

▶減免の期間

出産（予定）月の前月から出産（予定）月の翌々月までの4カ月間

※双子などの多胎妊娠の場合は、出産（予定）月の3カ月前から出産（予定）月の翌々月までの6カ月間

▶申請時期

出産予定日の6カ月前から

▶手続き

母子健康手帳を持参のうえ、住民会計課窓口で手続きしてください。

☎住民会計課 ☎65-8994（税務出納室）

納税相談日程表

【会場】複合庁舎くずま〜る（役場）1階 ふり〜じゅ

期 日	受付時間		対象地区など
	午 前	午 後	
9日(金)	9:00~11:30	13:00~16:00	年金所得、給与所得のみの方
10日(土)			
11日(日)	建国記念の日		
12日(月)	振替休日		
13日(火)			田子、城内小路
14日(水)			下町、新町
15日(木)	9:00~11:30	13:00~16:00	浦子内
16日(金)			茶屋場
17日(土)			
18日(日)			休日相談日 全地区
19日(月)			田代、四日市
20日(火)	9:00~11:30	13:00~16:00	江刈川
21日(水)			星野
22日(木)			江刈馬淵
23日(金)	天皇誕生日		
24日(土)			
25日(日)			
26日(月)			土谷川、平船、馬場、垂柳
27日(火)	9:00~11:30	13:00~16:00	大沢、橋場、野中
28日(水)			泉田、小苗代
29日(木)	9:00~11:30	13:00~18:00	全地区（窓口延長日）
1日(金)	9:00~11:30	13:00~16:00	遠矢場、山岸
2日(土)			
3日(日)			休日相談日 全地区
4日(月)			車門、五日市、栗山
5日(火)			中村、寺田
6日(水)	9:00~11:30	13:00~16:00	小田
7日(木)			田野
8日(金)			吉ヶ沢、冬部、市部内
9日(土)			
10日(日)			
11日(月)			小屋瀬
12日(火)	9:00~11:30	13:00~16:00	元木
13日(水)			上外川、名前端、毛頭沢
14日(木)	9:00~11:30	13:00~18:00	全地区（窓口延長日）
15日(金)	9:00~11:30	13:00~16:00	全地区

2月9日から3月15日まで 納税(申告)相談を行います

☎住民会計課 ☎65-8994（税務出納室）

町では、2月9日(金)から3月15日(金)まで、令和5年分納税(申告)相談を行います。

地区指定日に来られない方は、窓口延長日(2月29日(木)、3月14日(木))や休日相談日(2月18日(日)、3月3日(日))などを全地区受付としておりますので、ご利用ください。

町・県民税の申告について詳しくは、後日全戸回覧する「納税(申告)相談のご案内」をご確認ください。また、課税に関する情報を町のホームページに詳しく掲載しておりますので、参考にしてください。

■日程、受付時間を確認しましょう

受付時間は9時~11時30分および13時~16時(窓口延長日は13時~18時)です。受付で整理券を配布し、整理券の番号順に対応します。午前中や休日相談日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。なお、当日の混雑状況により、受付時間の変更などをお願いする場合がありますのでご了承ください。

■相談会場に関するお願い

待合場所は寒くなる場合がありますので、来場される際は暖かい服装でお越しください。

■確定申告はマイナンバーとe-Taxでさらに便利!

ご自宅でスマートフォンなどから国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に確定申告書を作成して提出することができます。詳しくはホームページをご覧ください。



確定申告書等作成コーナー

▶町ホームページ



個人の町・県民税の申告と課税



個人の町・県民税の計算(所得金額と所得控除)

盛岡税務署からのお知らせ

盛岡税務署では、令和5年分確定申告書作成会場を次のとおり開設します。申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です。

▶場 所 アイーナ7階(盛岡駅西通1-7-1)

▶期 間 2月16日(金)から3月15日(金)の平日

※ただし、2月25日(日)は開設します。

▶時 間 9時~16時

▶その他 申告書作成会場の混雑緩和のため、税務署が開設する会場への入場には「入場整理券」が必要になります。入場整理券は各会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▶国税庁LINEアカウント QRコード



☎盛岡税務署 ☎019-622-6141（代表）

源泉徴収票の発行について（公的年金等）

令和5年分公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から順次送付されます。確定申告の際に必要な書類ですので、お手元に届きましたら大切に保管してください。



▶送付対象 老齢・退職を事由とする年金を受給している人。

▶再 交 付 紛失などにより、再交付を希望する場合は「ねんきんダイヤル」または「ねんきんネット」で再交付申請ができます。

▶日本年金機構 ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

▶そ の 他 障害年金や遺族年金は、非課税所得のため、源泉徴収票は送付されません。

☎住民会計課 ☎66-8993（住民室）